

平成29年度警察庁調達改善計画 自己評価結果の概要
(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平成30年7月2日

取組目標	難易度	取組内容	進捗度	取組結果等	地方実施
1. 重点的な取組					
(1)一者応札の改善					
○ 仕様書の見直し、公告期間延伸、新規参入業者の拡充方策等の実施	A+	より競争性の高い調達を目指す観点から、新規業者への声掛けをはじめ、公告期間等の延伸、必要に応じ仕様書の見直し、入札不参加理由のアンケート調査の実施など、より多くの業者が入札参加できるよう改善に努める。特に、一者応札の割合が多い案件(警察装備品、回線サービス等)を中心に改善に努める。	A	(本庁) ・一者応札の解消により、契約金額や一式単価の削減が図られた。 ・映像解析装置の購入:一式あたり約128万円の削減。 ・システム教養委託訓練:56万円の削減。	○
○ 公募の活用	A+	実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行い競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により競争性を確保する。	A	(本庁) ・平成28年度一般競争入札において一者応札案件112件のうち、平成29年度は3件について公募を実施。	
(2)随意契約の見直し					
○ 公募の実施	B	特殊な物品の調達で、当該物品を提供できる者が特定一者であると想定される場合においても、公募の手続きを行うなど、公平性及び透明性の確保に努める。	A	(本庁) ・83案件について公募を実施するとともに声掛けを実施する等、新規業者の参入を促し、一者に限定される場合においても、直販証明書の提出を求め公平性、透明性を確保した。	
○ 価格交渉の実施	A+	引き続き、競争性のある契約方式への移行を十分検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件について積極的に実施する。	A	(本庁) ・装備資機材等(随意契約案件)24件について価格交渉を実施し約255万円の削減。 ・これまで随意契約としていた仕様内容の一部を分離することにより一般競争へ移行し、年間約303万円の削減。	
2. 共通的な取組					
○ 一者応札案件の事前・事後審査の実施・強化	A+	一者応札案件について、継続的に事後検証を実施し、その原因分析を踏まえ仕様書の見直し、声掛け、入札説明会を実施するなど、改善に努める。また、一者応札が予想される案件についても事前審査を実施するなどし、改善に努める。	A	(本庁) ・事前審査は12件実施。 ・事後審査は96件実施。	○
○ 電力及びガス調達の改善	B	複数者応札による競争性の確保に努めるとともに、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化の検討を行う。	A	(本庁) ・電力調達は、すべての案件(2件)について一般競争入札を実施した。 ・ガス調達について、一般競争契約の実施案件はない。	○
○ オープンカウンター方式の活用	A	少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式の活用を推進する。	A	(地方) ・実施件数 平成29年3月末 65部局(54.6%) 平成30年3月末 90部局(75.6%) なお、29部局において導入を検討中。	○
3. その他の取組					
○ 共同調達等の有効活用	-	共同調達等を実施するとともに、調達規模や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討	-	(本庁) ・平成29年度よりDNA試薬(マルチローカスキット)については、警察庁において一括調達を実施。	○
○ クレジットカード利用の推進	-	インターネット取引案件の拡大を図る。	-	(本庁) ・15件実施(従来の業者見積との比較:約19千円の節減)。	
○ 「特定調達契約審査委員会」における審査	-	随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。	-	(本庁) ・平成29年度では、82案件(約137億円)について特定調達審査委員会を実施し、随意契約の可否について審査を行った。	
○ オープンカウンター方式の活用	-	少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式の活用を推進する。	-	(本庁) ・実施件数 平成28年度 126件 平成29年度 211件(+85件)	
○ 外部の専門家等の活用	-	仕様及び予定価格算定手法などの作成に際し、外部の専門家等の意見を取り入れた調達を推進する。	-	(本庁) ・「警察庁会計業務検討会議」を2回開催し、外部有識者から意見を求めた(H29.7.26、H30.3.26)。 ・平成28年度下半期および平成29年度上半期の契約について審査し、内容をホームページに掲載した。	
○ 地方実施研修等への積極的関与	-	地方支部分局が実施する研修等の機会を利用し、本庁職員等が指導・教養を行う。	-	(本庁) ・警察庁主催の全国会計課長等会議において調達改善の推進について指示した。 ・各地方部局に対する会計経理指導において、調達改善について指導した。 ・各管区会計専科において、本庁会計課職員を派遣し、調達改善について教養した。 ・管区等主催の研修に本庁会計課職員を派遣し、調達改善について教養した。	○
○ 情報共有	-	地方支部分局における取組を推進するため、警察庁会計業務検討会議の審査内容や調達改善計画自己評価結果等を発出するなど、情報共有を図る。	-	(本庁) ・「調達改善だより」を作成し、地方支部分局に発出して情報共有を図った。	
○ 旅費の効率化	-	引き続き、旅費事務の効率化を図る。	-	(本庁) ・ICカードの利用により、事務の大幅な効率化が図られた。(ICカード利用件数 9,900件)	○
			-	(地方) ・全部局において、バック商品を活用した。	○

難易度

- A+ … 効果的な取組
- A … 発展的な取組
- B … 標準的な取組

進捗度

- A … (定量的な目標) 目標進捗率90%以上
(定性的な目標) 計画に記載した内容を概ね実施した取組
- B … (定量的な目標) 目標進捗率50%以上
(定性的な目標) 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支部分局、他府省庁)との調整を行った取組
- C … (定量的な目標) 目標進捗率50%以下
(定性的な目標) 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組